

石岡台地 だより

石岡台地土地改良区
石岡台地用水営農対策協議会

理事長 島田 穰 一
会長

茨城県石岡市貝地二丁目5番5号
電話（代表）0299-22-2010

 水土里ネット石岡台地
水土里ネット



上小岩戸地区 ドローンによる撮影

も く じ

- ・ 理事長挨拶、総代会の開催 P 2
- ・ 平成28年度主な補助事業の実施について P 3
- ・ 平成28年度予算及び平成26年度決算について P 4
- ・ 総代及び役員の改選 P 6
- ・ 畑総事業地区営農実施状況について P 7
- ・ 石岡台地畑かん営農トピックス P 8
- ・ 保全対策指導事業の実施について P 9
- ・ 組合員資格得喪通知・農地転用等について P 10

県営畑地帯総合整備事業上小岩戸地区
平成27年度に農地中間管理事業を導入、
10名の担い手に農地を集積、組合員の
負担金軽減に繋がった。
(集積率 86.2%)
営農作物 サツマイモ、ジャガイモ、
サトイモ、ニンジン等

いしおかち

石岡台土地改良区理事長

石岡台地用水管農対策協議会会長

島田 穰 一



組合員並びに関係機関の皆様には、日頃より石岡台土地改良区の事業運営にご理解ご協力を賜っており、ますますに厚く御礼申し上げます。

今年4月には総代選挙、また5月に役員改選が行われました。新総代をはじめとした新たに理事・監事になられた役員の皆様には、任期中の石岡台地運営並びに地域農業発展のためご尽力の程よろしく願います。

さて、本年度の国営石岡台地用水の送水業務も8月末をもって無事終了することができました。各維持管理組合の皆様方のご協力にこの場をお借りして感謝申し上げます。

霞ヶ浦を水源とする国営石岡台地用水は、通水開始から38年の歳月が経過し、国営揚水機場や水路等の老朽化対策が喫緊の課題となっており、現在、農林省において施設の診断を目的とした保全対策事業に取り組んでおり、適切な施設の更新計画の策定作業を進めています。

当改良区としても更新事業の実施に向け関係機関と調整をして参ります。

次に本年度新たな事業として、「経営体育成基盤整備事業」が行方市の梶無地区第1工区で採択されました。

この事業は、地域の老朽化したパイプラインやポンプ等の更新を行う事業ですが、合わせて中心経営体になる担い手に農地集積を図ることで高い補助率が得られる事業となっております。当改良区としても地元負担金が軽減できるこの事業に期待をしているところでございます。

末筆になりますが、今後も引き続き農業用水の安定供給に努めて参りますので組合員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

第65回通常総代会を開催

平成28年3月25日(金)小美玉市四季文化館のうれにおいて第65回通常総代会を開催しました。71名出席のもと島田理事長挨拶、来賓祝辞(茨城県県央農林事務所佐藤土地改良部門長)の後、議長に小美玉市の大槻総代を選出し、平成28年度事業計画及び一般会計収支予算を含めた31議案が原案どおり可決承認されました。また任期満了に伴う総代選挙の日程について事務局より説明がなされました。



臨時総代会を開催

平成28年5月13日(金)小美玉市四季文化館のうれにおいて臨時総代会を開催しました。69名出席のもと、議長に笠間市の中林総代を選出し、石岡台土地改良区役員の選任案議決について各選挙区から推薦された役員の選任投票を行い新役員が選任されました。



平成28年度 主な補助事業の実施について

- (1) 基幹水利施設管理受託事業 事業費 132,600千円
電気料・整備補修費等（国営第1・2・3揚水機場）
- (2) 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型） 事業費 38,700千円
点検整備・整備補修等（支線機場）
- (3) 土地改良施設維持管理適正化事業 事業費 42,198千円
ポンプ・電気設備更新（恋瀬川上流地区第5工区、他4地区）
- (4) 農業基盤整備促進事業 事業費 10,500千円
暗渠排水工（石岡台地第2地区）
- (5) 多面的機能支払交付金（農地維持支払交付金・資源向上支払交付金）
地区の維持管理補修・環境整備（53地区）
- (6) 県営畑地帯総合整備事業
区画整理・農道・用水施設整備（東成井西部地区・上小岩戸地区）
- (7) 県営経営体育成基盤整備事業
暗渠排水工・農業用用水施設の整備（梶無地区第1工区）



基幹水利管理受託事業によるゲート補修



国営造成施設管理体制整備促進事業によるPR活動



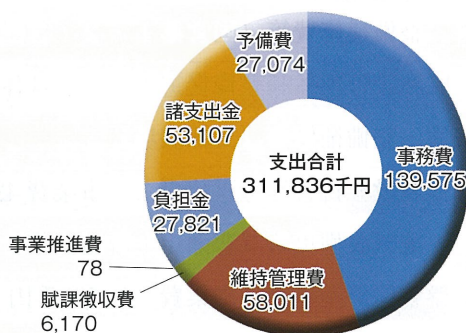
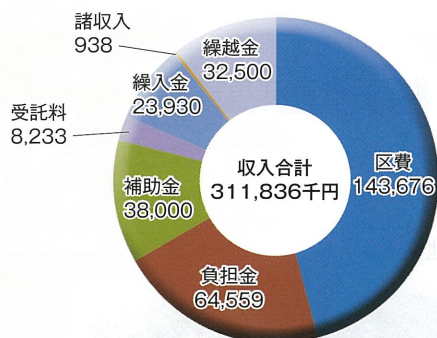
農業基盤整備促進事業による暗渠排水工事



多面的機能支払交付金による水路整備

平成28年度予算及び平成26年度決算について

平成28年度予算 一般会計及び施設管理事業特別会計



その他特別会計予算 (単位: 千円)

会計名	予算額
地区施設管理	444,900
基幹水利施設管理受託事業	132,600
維持管理適正化事業	48,787
農林漁業資金償還	39,253
国営事業費償還	352,897
土地改良事業	17,637
経営体育成基盤整備事業	5,600
畑地帯総合整備事業	29,509
施設使用	3,024
農地転用決済金	201,591
積立金	470,909

一般会計

経常賦課金: 1,600円 / 10a 7月賦課

一般会計の事務費

施設管理事業特別会計

施設管理事業特別賦課金: 2,400円 / 10a+ 各地区毎 4月賦課

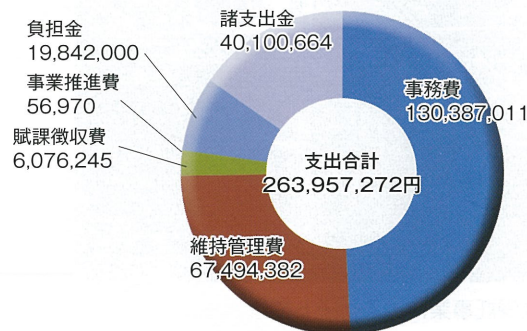
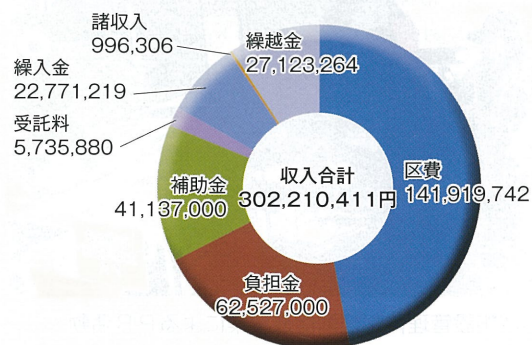
国営基幹施設及び末端地区の維持管理費

国営事業費償還特別会計

国営事業費償還特別賦課金: 5,500円 / 10a 7月賦課

国営事業で造成された施設の工事費償還金

平成26年度決算 一般会計及び施設管理事業特別会計



その他特別会計決算

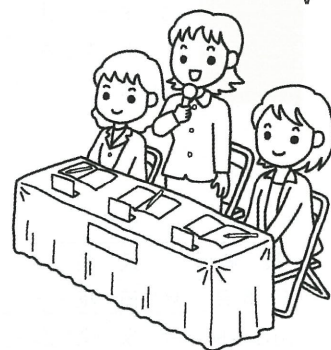
(単位: 円)

会計名	収入決算額	支出決算額	次年度繰越額	摘要
地区施設管理	435,340,566	299,791,796	135,548,770	
基幹水利施設管理受託事業	99,210,000	99,210,000	0	
維持管理適正化事業	30,155,710	30,155,710	0	
農林漁業資金償還	61,930,940	13,958,961	47,971,979	
国営事業費償還	375,197,678	372,772,116	2,425,562	
土地改良事業	79,097,895	72,668,760	6,429,135	
県営東成井西部地区土地改良事業	3,150,321	3,150,321	0	
県営上小岩戸地区土地改良事業	18,987,856	18,987,856	0	
施設使用	50,282,344	50,140,117	142,227	※積立金分は基本財産へ
国営造成施設用地	6,692,207	6,692,207	0	※土地改良事業へ
農地転用決済金	197,635,577	3,565,913	194,069,664	
職員退職給与引当金積立金	79,565,547	79,565,547	0	※基本財産積立金へ
事務所建設基金引当金積立金	10,232,703	10,232,703	0	〃
基本財産積立金	735,266,236	160,000,000	575,266,236	

※一部特別会計の区分変更

平成27年度総代会にて31議案全会一致で可決！

- 議案第1号 定款の一部変更案議決について
- 議案第2号 規約の一部変更案議決について
- 議案第3号 会計細則の一部変更案承認について
- 議案第4号 総務財政委員会、賦課徴収委員会、施設管理委員会、事業推進委員会処務規程の廃止案議決について
- 議案第5号 石岡台地土地改良区積立金管理検討委員会規約の廃止案議決について
- 議案第6号 石岡台地土地改良区委員会処務規程の制定案議決について
- 議案第7号 平成26年度事業報告・財産目録及び会計(一般・特別)収入支出決算の議決について
- 議案第8号 平成27年度事業計画・会計(一般・特別)収入支出補正予算等専決報告の承認について
- 議案第9号 平成28年度事業計画案議決について
- 議案第10号 平成28年度一般会計区費賦課徴収額及び納入期日案議決について
- 議案第11号 平成28年度役員の報酬額案議決について
- 議案第12号 平成28年度総代及び役員の費用弁償額案議決について
- 議案第13号 平成28年度一般会計収入支出予算案議決について
- 議案第14号 平成28年度施設管理事業特別会計等区費賦課徴収額及び納入期日案議決について
- 議案第15号 平成28年度施設管理事業特別会計収入支出予算案議決について
- 議案第16号 平成28年度地区施設管理特別会計収入支出予算案議決について
- 議案第17号 平成28年度基幹水利施設管理受託事業特別会計収入支出予算案議決について
- 議案第18号 平成28年度維持管理適正化事業特別会計収入支出予算案議決について
- 議案第19号 平成28年度農林漁業資金償還特別会計収入支出予算案議決について
- 議案第20号 平成28年度国営事業費償還特別会計区費賦課徴収額及び納入期日案議決について
- 議案第21号 平成28年度国営事業費償還特別会計収入支出予算案議決について
- 議案第22号 平成28年度土地改良事業特別会計収入支出予算案議決について
- 議案第23号 平成28年度農業基盤整備資金の借入案議決について
- 議案第24号 平成28年度経営体育成基盤整備事業特別会計収入支出予算案議決について
- 議案第25号 平成28年度畑地帯総合整備事業特別会計収入支出予算案議決について
- 議案第26号 平成28年度施設使用特別会計収入支出予算案議決について
- 議案第27号 平成28年度農地転用決済金特別会計収入支出予算案議決について
- 議案第28号 平成28年度農地転用決済金積立金繰替運用額案承認について
- 議案第29号 平成28年度積立金特別会計収入支出予算案議決について
- 議案第30号 平成28年度土地改良施設更新基金積立金繰替運用額案承認について
- 議案第31号 現金保管に関する金融機関の指定案について



休 耕 転 作 についてのお知らせ

水田を休耕・転作している場合の賦課金一部還付について

水田を休耕転作している場合に還付される賦課金は施設管理事業特別賦課金にかかる末端地区分の電気料金見合分を還付しています。

還付方法

毎年7月頃に地元維持管理組合を通して休耕転作還付の申請用紙を配布しております。その用紙に休耕転作地の地番、面積等を記入いただき改良区に申請願います。改良区においてその申請に基づいて還付金額を算出した後、翌年度施設管理事業特別賦課金(4月賦課)より差し引く形で還付しております。

休耕・転作の賦課金一部還付の廃止について

還付金額の増大による賦課金単価の増加と共に、国の減反政策が平成30年度で廃止になることから、平成29年度の申請をもって休耕・転作の賦課金一部還付制度は廃止となります。

保有個人データに関する事項の公表等についてのお知らせ

平成28年7月25日に開催された第1回理事会において保有個人データの共同で利用する者の範囲に(株)タナカが追加されましたのでお知らせいたします。

土地改良区 新総代・役員が決定される

任期満了に伴う総代選挙が、去る4月25日に行われ、次の方々が総代に就任されました。

新総代一覧（順不同）

任期：28年4月27日から32年4月26日（4年間）

市・町	氏名	市・町	氏名	市・町	氏名	市・町	氏名
石岡市 24名	柏村 通泰	かすみがうら市 9名	加藤 利一	小美玉市 30名	白井 弘	小美玉市	長島 正文
	福田 隆一		廣澤 輝雄		小田部 重雄		戸田 一男
	原田 善之		國谷 健		道口 操		石田 敏行
	小吹 長二郎		原田 敏夫		西村 公利		田口 忠
	高橋 照雄		幕内 英行		加藤 吉博		田上文夫
	岡野 勝		浅倉 清		加藤 源夫		細谷 重男
	大塚 力		鈴木 英信		篠原 一郎		重藤 次男
	磯部 太郎平		町井 均		山中 大		大野 毅一
	久保田 公明		横田 明		山中 進		高崎 芳行
	中島 良雄		滝ヶ崎 洋之		鈴木 伸司	茨城町 5名	中島 一弥
	木村 利巳		坂本 勝		市村 常幸		岩瀬 惣一
	真家 巖		岡野 逸雄		額賀 茂樹		東ヶ崎 英雄
	大槻 敏夫		中根 俊明		中野谷 博		米川 誠
	大槻 俊郎	笠間市 7名	小磯 忠史		島田 誠志		藤井 行雄
	宮田 博司		小沼 敬一		山本 洋	行方市 2名	飯田 一徳
	鈴木 利昌		田口 孝		高野 浩		岡田 晴雄
	柘植 成男		矢口 泰永		大塚 眞一	鉾田市 2名	海野 健治
	比企 実		友部 要一		山口 忠男		富田 健
	永山 繁松		野村 貞行		中村 一様		大関 優
	小松崎 芳男		中林 博文		信戸 正		

79名

任期満了に伴う役員改選が、去る5月13日に行われ、次の方々が選任されました。

新役員一覧（順不同）

任期：28年5月31日から32年5月30日（4年間）

役名	氏名			就任別
理事長	島田 穰一	小美玉市	員外	再任
副理事長	今泉 文彦	石岡市	員外	再任
理事	鈴木 行雄	石岡市	員内	再任
〃	山口 亨	石岡市	員内	再任
〃	石崎 秀夫	石岡市	員内	再任
〃	菱沼 弘志	石岡市	員内	再任
〃	関口 忠男	石岡市	員内	再任
〃	大関 哲雄	石岡市	員内	新任
〃	坪井 透	かすみがうら市	員外	再任
〃	外塚 孝雄	かすみがうら市	員内	再任
〃	岡崎 勉	かすみがうら市	員内	再任
〃	山口 伸樹	笠間市	員外	再任
〃	友部 靖雄	笠間市	員内	新任
〃	市村 文男	小美玉市	員内	再任
〃	大島 光一	小美玉市	員内	再任
〃	木名瀬 幸吉	小美玉市	員内	再任

役名	氏名			就任別
〃	額賀 泰彦	小美玉市	員内	再任
〃	中根 要樹	小美玉市	員内	新任
〃	幡谷 邦雄	小美玉市	員内	新任
〃	橋本 勝	小美玉市	員内	新任
〃	小林 宣夫	茨城町	員内	再任
〃	和家 文雄	茨城町	員内	新任
〃	鈴木 周也	行方市	員内	再任
〃	菅谷 秀一	行方市	員内	再任
〃	鬼沢 保平	鉾田市	員外	再任
〃	小泉 茂尋	鉾田市	員内	再任
常務理事	小沼 智也		員外	再任

総括監事	氏名			就任別
監事	飯島 利武	小美玉市	員内	再任
〃	柴崎 茂雄	石岡市	員外	再任
〃	坂本 頼重	かすみがうら市	員内	再任
〃	荒川 一秀	小美玉市	員外	再任

理事 27名
監事 4名

畑総事業地区営農実施状況

○上小岩戸地区（小美玉市）

地区概要 工期：平成22年度～30年度（予定）
 総事業費：814百万円 受益面積 33.0ha
 主要工事：農道工 1,200m 区画整理工 28.0ha



以前は、区画が小さく道路は狭隘そして排水不良により耕作放棄地が目立っていた。畑地帯総合整備事業によりH26区画整理工事が完了。地域の代表からなる「みのり委員会」により1農業法人を含む4人の担い手に7割の農地を集積する計画でスタートしました。更に農地中間管理事業が連携した結果、集積率が8割を超え10名の担い手が営農する予定です。現在サツマイモ・ニンジン・ニラ・サトイモと様々な作物が耕作されています。

(写真左：幹線道路、写真中央：サトイモ、写真右：サツマイモ)

○東成井西部地区（石岡市）

地区概要 工期：平成21年度～30年度（予定）
 総事業費：686百万円 受益面積 45.9ha
 主要工事：農道工 825m 区画整理工 27.9ha



今年度の区画整理工事により面工事がほぼ完了となります。JAやさとが出資して「やさと菜苑(株)」を設立。営農体系は、年間を通じて用水を使ったネギの契約栽培となっております。現在、やさと菜苑(株)は事業の進捗と同時に経営規模拡大を行っており、今後はハウス栽培も視野に入れて営農していく計画です。また、若手農業者育成の研修生受け入れも行っており、これまでに8名の育成実績があり、地域の農業活性化に大きく貢献しております。

(写真左：用水機場、写真中央：播種かん水時、写真右：長ネギ収穫)



上小岩戸地区



東成井西部地区

石岡台地畑かん営農トピックス

～生姜を使った畑かん実証ほ場の検証結果について～

石岡台地管内において、小美玉市小岩戸の農家のご協力をいただき実証ほ場を設置しました。今年度は、生姜によるスプリンクラーかん水・無かん水の比較検証の事例を紹介します。（平成27年度）

かん水区2,533kg/10a、無かん水区 1,345kg /10aとの収量の調査の結果、このような試算が出ました。かん水区が無かん水区を80%ほど上回る収量（重量）となり生姜の収量と品質が大きく向上したことが確認されました。



かん水区と無かん水区の収量差



スプリンクラーによるかん水の様子

畑かんマイスターによる合同現地研修会の実施

平成28年7月12日（火）石岡台地土地改良事業推進協議会は、石岡台地土地改良区新総代・関係機関職員（県・市）の上小岩戸地区・東成井西部地区合同現地研修会を実施しました。

上小岩戸地区では、実施協議会会長の磯辺隆氏が中間管理事業に伴う農地集積事例を説明、東成井西部地区では農業生産法人やさと菜苑（株）代表の高橋大氏が、用水を使った畑作営農について説明を行いました。



上小岩戸地区現地ほ場



東成井西部地区現地ほ場



壇上の磯辺隆氏

農地集積・集約化の推進に関する研修会

平成28年7月8日（金）、茨城県農林振興公社主催の農地集積・集約化の推進に関する研修会において、上小岩戸地区県営畑地帯総合整備事業実施協議会会長として事業に尽力されている磯辺隆氏による優良事例の発表がありました。

磯辺隆氏は、上小岩戸地区の畑地整備事業に併せ、農地中間管理機構による集積の推進を行い、地区面積の8割を超える集積を行ったことを発表しました。

保全対策指導事業の実施について ～国営造成水利保全対策指導事業～

国営事業により造成された石岡台地地区用水施設は、建設から45年が経過し、毎年、用水管の漏水、機械設備の故障等が生じているため、送水業務に支障を来しているばかりか整備補修費が増高し改良区の財政を圧迫する要因となっています。

こうした厳しい状況下にあります。当土地改良区といたしましては、将来にわたって施設機能を安定的に発揮させるため、機能診断および監視を通した適切なリスク管理の下で計画的かつ効率的な補修・更新につなげていきたいと考えております。

これを受けて、関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所により国営造成水利施設保全対策指導事業である国営造成施設の機能診断及び長寿化計画策定を平成27年度から実施しています。

平成27年度は第2揚水機場建屋、ポンプ・ゲート・電気設備（中央管理所：ポンプφ1,200×2台、φ700×2台）、第2揚水機場から機場、分水工等の遠隔操作を行うための水管理設備（31カ所）、千代田幹線用水路（φ1,650～900）、調圧水槽の機能診断が実施され、機能保全計画が策定されました。平成28年度では第1揚水機場、美野里10、12、17号支線揚水機場建屋、ポンプ設備等を診断調査する計画です。



第2揚水機場建屋（小美玉市中延）

近接目視調査、非破壊検査の結果、ひび割れが生じているためモルタル層の表面補修が必要。



第2揚水機場ポンプ設備

目視、聴音、運転診断調査の結果、ポンプ吐出量低下のため羽根車の補修が必要。冷却水用加圧ポンプ等付帯設備は更新。



千代田幹線吐水槽（石岡市山崎）

近接目視調査、非破壊検査の結果、ひび割れは軽微であるが進行性に留意する。



第2揚水機場水管理設備（小美玉市中延）

設備は30年近く経過し、大半の部品が生産中止となっており代替品の入手が困難なため1式更新。

賦課徴収課からのお知らせ

組合員資格得喪通知手続きについてのお願い

組合員の皆様に相続・売買等により耕作地の移動や名義変更が生じた場合は、速やかに改良区まで直接ご提出頂きますようお願い申し上げます。手続きが遅れますと変更前の組合員に賦課通知書が発行されてしまいます。(関係市町農業委員会に手続きされましても自動的に名義が変わるわけではありません。あくまでも当改良区へ本人の届出が基本となります。)

※売買等により滞納賦課金のある農地を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の承認及び決済）により、新しい権利者に納付義務が生じますので、農地を取得する場合は必ず滞納があるか改良区へお問い合わせ下さい。

理事長	常務理事	事務局長	監事	執行者
庶務課	賦課徴収課	事業推進課		
課長	課長	課長	課長	課長

受付印

組 合 員 資 格 得 喪 通 知 書

石岡台地土地改良区 平成 年 月 日
理事長 島田 穰 一 殿

現資格者 住 所 _____
(ふりがな) _____
氏 名 _____ 男 女 ☐
生年月日 大・昭・平 年 月 日
電話番号 () _____

新資格者 住 所 _____
(ふりがな) _____
氏 名 _____ 男 女 ☐
生年月日 大・昭・平 年 月 日
電話番号 () _____

組合員資格に異動が生じたので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

1. 当該土地の表示

市町名	大字	字	地番	地目	地積	備考
						m
						m
						m
						m
						m

2. 資格得喪の原因（該当原因に○を付けて下さい）
 名義変更 ・ 売買 ・ 賃貸借権設定 ・ 合意解約 ・ その他 ()

3. 原因時期
 平成 年 月 日

農地を転用する時（農地から宅地等にする場合など）

農地を農地以外に転用する場合は、申請並びに地区除外決済金（意見書交付時）の納付が土地改良法で義務づけられております。これは農地転用において農地が減少することにより残された農地に負担の荷重が大きくなることから、農地負担の公平を図ることを目的として納めていただくものです。

※公共事業用地（国・県・市町村などの道路買収）として買収される場合なども同様に地区除外決済金の納付が必要となります。公共事業により転用の場合には、事業主体と十分に協議して必ずどちらかが申請する様にして下さい。

賦課金についてよくある問い合わせ

「耕作していない」、「転作しているので水を使用していない」等の問い合わせがありますが、賦課金は組合員の皆さんで揚水機場やパイプライン、排水路、農道などの施設を維持管理するための費用です。土地改良事業実施地区内にある農地であれば水を使用していなくても皆さんが負担する費用となりますので、ご理解の程お願いします。

問合せ先

石岡台地土地改良事業推進協議会
ホームページ

石岡台地土地改良事業推進協議会

<http://www.ishiokadaichi.jp/>

検索



石岡台地土地改良区

事務所：〒315-0015 茨城県石岡市貝地二丁目5番5号

TEL 0299-22-2010 FAX 0299-22-2019

中央管理所：用水期間中（4月21日～8月31日）駐在

〒311-3422 茨城県小美玉市中延2219

TEL 0299-58-1468